

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成23年1月12日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ジョイス
【英訳名】	JOIS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 小薊米 秀樹
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号
【電話番号】	019（623）6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営計画室長 中島 敬
【最寄りの連絡場所】	岩手県盛岡市東安庭二丁目1番30号
【電話番号】	019（623）6100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員経営計画室長 中島 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期 累計期間	第70期 第3四半期 累計期間	第69期 第3四半期 会計期間	第70期 第3四半期 会計期間	第69期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高（百万円）	33,175	30,467	9,915	9,512	43,718
経常利益（百万円）	791	430	97	43	972
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	443	168	26	△18	167
持分法を適用した場合の投資利益 （百万円）	—	—	—	—	—
資本金（百万円）	—	—	1,052	1,052	1,052
発行済株式総数（千株）	—	—	11,105	11,105	11,105
純資産額（百万円）	—	—	8,809	8,553	8,532
総資産額（百万円）	—	—	19,169	18,533	20,050
1株当たり純資産額（円）	—	—	792.57	769.58	767.65
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	39.93	15.21	2.35	△1.67	15.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	12.00
自己資本比率（％）	—	—	45.9	46.1	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△364	△1,056	—	—	1,713
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△237	△858	—	—	△269
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△911	346	—	—	△1,405
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	2,276	2,276	3,828
従業員数（人）	—	—	648	607	644

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．「売上高」に消費税等は含んでおりません。

3．当社は関連会社がないため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4．第69期第3四半期累計（会計）期間及び第69期並びに第70期第3四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5．第70期第3四半期会計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	607 [1,631]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

当第3四半期会計期間における販売実績及び仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

事業の内容	部門	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
小売業	生鮮食品	3,622	98.8
	加工食品	5,210	95.4
	雑貨その他	678	86.0
	売上高計	9,512	95.9
	営業収入（テナント収入）	138	93.1
	合計	9,651	95.9

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の内容	部門	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
小売業	生鮮食品	2,382	97.9
	加工食品	4,094	95.7
	雑貨その他	613	90.9
	合計	7,089	96.0

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間の経済状況は、昨年来の景気低迷の影響から、依然、先行きが不透明な状態で推移いたしました。小売業界におきましても、個人消費の伸び悩みに加え、企業間における、店舗競争や価格競争の激化などにより、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、食品スーパーマーケット事業に経営資源を集約し、営業面の充実を図ってまいりました。

平成22年7月には、当社が取り組む「食の提案型スーパーマーケット」の新フォーマット1号店として「ジョイス三関店」（岩手県一関市）を移転、新築いたしました。同店は「出来立て、作りたて、ブレック（半加工）」を基本とした「鮮度と味」にこだわった新しいMD（マーチャндаイジング）を数多く導入いたしました。特に、多様化するお客様のライフスタイルに対応するために惣菜とベーカリーコーナーを充実させ、時間帯別の品揃えも強化しております。また、店舗のオール電化や高効率、省エネタイプの照明や設備を積極的に導入し、環境に配慮した店舗となっております。さらにこの三関店をモデルにした既存店の活性化といたしまして、平成22年11月に「ジョイス盛岡東安庭店」（岩手県盛岡市）を大幅に改装し、いずれも業績は順調に推移しております。これらのフォーマットを今後の新規出店並びに改装店舗のモデルとし、より地域のお客様にご満足いただける店舗作りのために検証を重ねてまいります。

一方、お客様の価格に対する意識の高まりから、日常生活に必要な商品を中心に、約1,700品目の商品を「家計応援価格」として選定し、値下げを継続して実施いたしました。なお、対象商品は月ごとに見直しを図っております。

これらの結果、営業収益（売上高と営業収入の合計）は、前事業年度に実施した衣料部門の撤退及び雑貨部門の縮小や、店舗の改装に伴う休業日の発生等により96億51百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。利益面につきましては、荒利益率の改善や経費の抜本的な見直しを継続して実施しましたが、売上の減少分をカバーするには至らず、改装に伴う経費負担増もあり、営業利益は16百万円（同77.1%減）、経常利益は43百万円（同55.1%減）

となりました。また、店舗閉鎖損失45百万円を特別損失として計上したことなどにより、四半期純損失は18百万円（前年同四半期は四半期純利益26百万円）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より15億16百万円減少して185億33百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少15億51百万円などがあったことによるものです。

負債は前事業年度末より15億37百万円減少して99億80百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加 3億79百万円があった一方、買掛金の減少14億66百万円、未払金の減少 2億12百万円、未払消費税等の減少 1億79百万円などがあったことによるものです。

純資産は、前事業年度末より21百万円増加して、85億53百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上 1億68百万円があった一方、配当金の支払い 1億33百万円があったことによるものです。

（３）キャッシュ・フローの分析

当第３四半期会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前四半期会計期間末より 6億65百万円減少して 22億76百万円となりました。

各活動のキャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費 1億94百万円などがありましたが、税引前四半期純損失11百万円、仕入債務の減少 2億82百万円などにより 1億82百万円の支出（前年同四半期は 3億27百万円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 1億47百万円などにより、2億 8百万円の支出（前年同四半期は83百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出 2億74百万円などにより、2億74百万円の支出（前年同四半期は 2億14百万円の支出）となりました。

（４）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年1月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,105,200	11,105,200	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数は100株であります。
計	11,105,200	11,105,200	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含んでおりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,020
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	360
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	266,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	547(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月24日～ 平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 547(注)2 資本組入額 274(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の従業員たる地位にあることを要す。ただし、新株予約権者である従業員が定年により退職した場合は、退職の日より1年間に限り行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る金額で新株式の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使の場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

3 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い、本新株予約権に係る義務が当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継される場合においては、継承される新株予約権の内容の決定方針は次のとおりとする。

- ① 目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の同種の株式
- ② 目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- ③ 権利行使に際して払い込むべき金額（権利行使価額）
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- ④ 権利行使の期間、その他の権利行使条件、取得事由等
株式交換又は株式移転に際して当社の取締役会が決定する。
- ⑤ 取締役会による譲渡承認について
新株予約権の譲渡について、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	11,105,200	—	1,052	—	968

(6) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,103,500	111,035	—
単元未満株式	普通株式 700	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	11,105,200	—	—
総株主の議決権	—	111,035	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株（議決権22個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
（自己保有株式） 株ジョイス	岩手県盛岡市東安庭二丁目 1番30号	1,000	—	1,000	0.0
計	—	1,000	—	1,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高（円）	408	407	397	400	400	400	380	398	388
最低（円）	374	383	362	362	371	362	362	364	364

（注）株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）によるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表 取締役	社長執行役員	代表 取締役	社長執行役員兼開発本部長	小薊米 秀樹	平成22年9月6日
取締役	専務執行役員営業本部長 兼販売部長	取締役	専務執行役員営業本部長	青木 洋一	平成22年9月6日
取締役	常務執行役員開発本部長	取締役	常務執行役員業務本部長	高橋 章	平成22年9月6日
取締役	常務執行役員業務本部長	取締役	常務執行役員経営計画室長	阿部 修	平成22年9月6日
取締役	常務執行役員経営計画室長	取締役	常務執行役員販売部長	中島 敬	平成22年9月6日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間より百万円単位をもって記載することに変更しております。
- なお、比較を容易にするため、前第3四半期会計期間及び前第3四半期累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は平成22年6月1日付けで唯一の子会社「株式会社ジョイスサポート」を吸収合併しており、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期 会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324	3,875
商品	1,296	1,275
貯蔵品	32	33
その他	759	833
流動資産合計	4,412	6,018
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,446	6,456
土地	5,012	4,806
その他（純額）	376	302
有形固定資産合計	※1 11,834	※1 11,566
無形固定資産	324	358
投資その他の資産	1,962	2,107
固定資産合計	14,121	14,032
資産合計	18,533	20,050
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,017	3,484
短期借入金	2,470	2,370
1年内返済予定の長期借入金	972	878
未払法人税等	7	72
賞与引当金	100	—
ポイント引当金	62	65
その他	1,214	1,637
流動負債合計	6,845	8,509
固定負債		
長期借入金	1,310	1,024
退職給付引当金	1,089	1,123
役員退職慰労引当金	—	125
その他	735	734
固定負債合計	3,134	3,008
負債合計	9,980	11,517

(単位：百万円)

	当第3四半期 会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金	968	968
利益剰余金	6,566	6,530
自己株式	△0	△0
株主資本合計	8,586	8,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△41	△27
評価・換算差額等合計	△41	△27
新株予約権	8	8
純資産合計	8,553	8,532
負債純資産合計	18,533	20,050

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	33,175	30,467
売上原価	24,713	22,565
売上総利益	8,461	7,901
営業収入	462	426
営業総利益	8,924	8,327
販売費及び一般管理費	※ 8,349	※ 7,992
営業利益	574	335
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	113	10
不動産賃貸料	140	135
その他	62	57
営業外収益合計	321	208
営業外費用		
支払利息	30	21
不動産賃貸原価	66	89
その他	7	2
営業外費用合計	104	113
経常利益	791	430
特別利益		
固定資産売却益	0	—
テナント退店違約金受入	14	1
抱合せ株式消滅差益	—	4
特別利益合計	14	6
特別損失		
固定資産除却損	20	26
投資有価証券売却損	—	0
店舗閉鎖損失	56	81
特別損失合計	77	109
税引前四半期純利益	728	327
法人税、住民税及び事業税	183	93
法人税等調整額	101	64
法人税等合計	285	158
四半期純利益	443	168

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	9,915	9,512
売上原価	7,334	7,010
売上総利益	2,580	2,501
営業収入	148	138
営業総利益	2,729	2,640
販売費及び一般管理費	※ 2,657	※ 2,623
営業利益	71	16
営業外収益		
受取利息	1	1
不動産賃貸料	46	45
その他	18	18
営業外収益合計	66	64
営業外費用		
支払利息	8	6
不動産賃貸原価	31	29
その他	0	1
営業外費用合計	40	37
経常利益	97	43
特別利益		
テナント退店違約金受入	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
固定資産除却損	11	9
投資有価証券売却損	—	0
店舗閉鎖損失	52	45
特別損失合計	63	55
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	37	△11
法人税、住民税及び事業税	△45	28
法人税等調整額	56	△21
法人税等合計	10	6
四半期純利益又は四半期純損失(△)	26	△18

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	728	327
減価償却費	621	549
受取利息及び受取配当金	△118	△15
支払利息	30	21
たな卸資産の増減額（△は増加）	180	△19
未収入金の増減額（△は増加）	170	114
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,704	△1,467
未払金の増減額（△は減少）	△389	△238
未払消費税等の増減額（△は減少）	—	△179
その他	231	1
小計	△247	△903
利息及び配当金の受取額	114	12
利息の支払額	△27	△19
店舗閉鎖損失	△4	△0
法人税等の支払額	△204	△147
その他の収入	4	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△364	△1,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△201	△796
預り保証金の返還による支出	△50	△36
預り保証金の受入による収入	22	2
その他	△8	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237	△858
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	100
長期借入れによる収入	—	1,200
長期借入金の返済による支出	△778	△820
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△132	△133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△911	346
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,513	△1,568
現金及び現金同等物の期首残高	3,789	3,828
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	16
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,276	※ 2,276

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額」は重要性が増加したため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未払消費税等の増減額」は69百万円の増加であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しています。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(役員退職慰労引当金)	当社は、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成22年2月8日開催の取締役会において、平成22年5月25日開催の第69回定時株主総会終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したことに伴い、同総会において同日までの退職慰労金については打切り支給することとし、対象役員の退任時に支給することが決議されました。 これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、流動負債の「その他」に87百万円を、固定負債の「その他」に40百万円をそれぞれ含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,281百万円であります。	※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,245百万円であります。
2 保証債務 協同組合ベルセンターの銀行借入れに対する他社（11社）との共同保証債務を行っております。 178百万円	2 保証債務 協同組合ベルセンターの銀行借入れに対する他社（12社）との共同保証債務を行っております。 230百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売促進費 250百万円	販売促進費 262百万円
包装費 87	包装費 46
広告費 296	広告費 298
ポイント引当金繰入額 60	ポイント引当金繰入額 62
給料 1,769	給料 1,694
雑給 2,065	雑給 1,989
賞与引当金繰入額 132	賞与引当金繰入額 100
退職給付費用 75	退職給付費用 66
法定福利費 371	法定福利費 363
租税公課 129	租税公課 141
地代家賃 596	地代家賃 570
電力料 691	電力料 675
清掃保安費 252	清掃保安費 224
減価償却費 599	減価償却費 522

前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
販売促進費	32百万円	販売促進費	34百万円
包装費	26	包装費	13
広告費	99	広告費	98
ポイント引当金繰入額	60	ポイント引当金繰入額	62
給料	509	給料	501
雑給	647	雑給	647
賞与引当金繰入額	112	賞与引当金繰入額	83
退職給付費用	23	退職給付費用	21
法定福利費	123	法定福利費	120
租税公課	42	租税公課	37
地代家賃	193	地代家賃	191
電力料	205	電力料	221
清掃保安費	75	清掃保安費	73
減価償却費	200	減価償却費	185

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在) (百万円)		※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,323	現金及び預金勘定	2,324
預入期間が3か月を超える定期預金	△47	預入期間が3か月を超える定期預金	△47
現金及び現金同等物	<u>2,276</u>	現金及び現金同等物	<u>2,276</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	11,105,200

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	1,100

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	133	12	平成22年2月28日	平成22年5月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)及び当第3四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 769円58銭	1株当たり純資産額 767円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,553	8,532
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	8	8
(うち新株予約権)	(8)	(8)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	8,545	8,524
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(株)	11,104,100	11,104,342

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 39円93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 15円21銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	443	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	443	168
期中平均株式数(株)	11,104,596	11,104,204

前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2円35銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 1円67銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	26	△18
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	26	△18
期中平均株式数(株)	11,104,584	11,104,104

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月6日

株式会社ジョイス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 尾町 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 俊光 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイスの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイスの平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期 報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月6日

株式会社ジョイス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 尾町 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 大輔 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジョイスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第70期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジョイスの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期 報告書提出会社）が別途保管しております。

2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。